川崎市公告第1434号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和7年10月23日

川崎市長 福 田 紀 彦

- 1 一般競争入札に付する事項
- (1) 件名

令和7年度学校給食調理員特殊健康診断(指曲がり症)業務委託

(2) 履行場所

受託者の健診施設

(3)履行期間

令和7年12月1日から令和8年3月31日まで

(4)業務概要

仕様書によります。

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望するものは、次の条件をすべて満たしていなければなりません。

- (1)川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 令和7・8年度川崎市業務委託有資格者名簿に業種「医療関連業務」、種目「その他 医療関連」で登載されている者。
- (4) 本市又は他の官公庁において類似の契約履行実績を有すること。
- 3 入札に関する事務を担当する所属

〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地

川崎市役所南庁舎6階 教育委員会事務局職員部給与厚生課 担当 柳下

電話 044-200-3735

FAX 044-200-2869

E-mail 88kyuko@city.kawasaki.jp

4 一般競争入札参加資格確認申請書提出及び問合せ先

この入札に参加する者は、次により一般競争入札参加の申込みをしなければなりませ

 λ_{\circ}

(1)配布・提出期間

令和7年10月23日(木)から令和7年10月31日(金)までの下記の時間 午前8時30分~正午及び午後1時~午後5時(土・日曜日及び祝日を除く)

(2)配布・提出場所及び問合せ先 配布・提出場所及び問合せ先については上記3と同じになります。

(3) 提出物

ア 競争入札参加申込書

イ 実績調書及び契約実績を確認できる契約書等の写し

(4) 提出方法

持参又は、書留郵便による提出とします。

5 一般競争入札参加資格確認通知書等の交付

一般競争入札参加資格確認申請書を提出し入札参加資格があると認められた者には、 次により一般競争入札参加資格確認通知書を交付します。

ただし、川崎市業務委託有資格者名簿へ登録した際に電子メールのアドレスを搭載している場合は、一般競争入札参加資格確認通知書等は自動的に電子メールで配信されます。

(1) 交付場所及び問合せ先

上記3に同じ

(2) 交付日時

令和7年11月5日(水)

午前8時30分から正午及び午後1時から午後5時まで

(3) 入札説明書の交付

競争参加資格確認通知書の交付の際に併せて、無償で入札説明書を交付します。 また、入札説明書は上記3の場所において令和7年10月23日(木)から令和7年10月31日(金)午後5時まで(土・日曜日及び祝日を除く。受付時間は午前8時30分から正午及び午後1時から午後5時まで。)縦覧に供します。

- 6 仕様書及び入札に関する問合せ
- (1) 問合せ先

上記3に同じ。

(2) 問合せ期間

令和7年10月23日(木)午前8時30分から令和7年11月11日(火)午後5時まで

(3) 問合せ方法

入札説明書に添付の「質問書」の様式に必要事項を記入し、指定する FAX 又は電子メールアドレスあて送付してください。

FAX・メールで質問する場合は、質問書を送付した旨を担当まで御連絡ください。 (土・日曜日及び祝日を除く。午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時まで)

(4) 回答方法

質問に対する回答は、令和7年11月13日(木)に、全社あてに電子メールにて送付します。なお、電子メールアドレスの登録を行っていない場合は、FAXで送付します。

7 一般競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

- (1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 一般競争入札参加資格確認申請について虚偽の記載をしたとき。

8 入札及び開札の手続等

- (1)入札の方法
 - ア 入札書・入札額積算見積表の提出方法 持参してください。
 - イ 入札・開札の日時令和7年11月19日(水)午後1時30分
 - ウ 入札・開札の場所 川崎市川崎区砂子1-8-9 川崎御幸ビル6階 会議室
- (2) 入札保証金 免除とします。
- (3) 入札金額等

ア 入札書・入札額積算見積表は入札件名を記載した封筒に入れて提出してください。 イ 入札書・入札額積算見積表に記載する金額には、法令所定の消費税額及び地方消費 税額を含まないものとします。消費税額及び地方消費税額は、契約の際に加算するも のとします。

(4) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、その者の入札価格が著しく低価格であるときは、調査を行うことがあります。

(5) 再度入札の実施

落札者がいない場合は、直ちに再度入札を行います。ただし、その入札が川崎市競争

入札参加者心得第7条の規定により無効とされたもの及び開札に立ち会わないものは 除きます。

(6)入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第7条 に該当する入札は無効とします。

9 契約の手続き等

- (1)契約保証金免除とします。
- (2) 契約書の作成を要します。なお、契約書作成にかかる費用は落札者の負担とします。
- (3) 契約規則等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市ホームページの「入札情報かわさき」(http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html) の「契約関係規定」で閲覧することができます。

10 その他

- (1)公告に定めるもののほかは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります。
- (2) この入札の入札説明書は、この入札以外の目的には使用してはなりません。
- (3) この契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
- (4) 公告に関する問合せ先は、上記3に同じです。